風水害等警報発令時の学校対応について

大雨・大雪「警報」等 発令に伴う，臨時休業，授業の打ち切り，自宅・学校待機等の措置をとる場合，次のようにしますので，ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【 判 断 基 準 】

1　大雨：午前６時の時点で大雨洪水警報等が出されており，大雨が続き災害が起きているか，当日中に災害が予想される。
2　台風：警報が出ていてもいなくても，午前６時の時点で予想コースにあたり，台風が急速に接近してきている。当日中に大きな影響が予想される。
3　大雪：午前６時の時点で大雪警報が出されており，積雪量が多く，登校が困難である。今後も継続的に雪が降り続くと予想される。

※校区内小学校及び給食センターと連携をとり判断します。

1　生徒が登校する前の場合

（１）朝６時の時点で，広島県北部・芸北地方に大雨・洪水等の「警報」が発令されている時は，生徒は自宅待機とし，学校からの連絡を待つ。
（２）連絡は，メールまたは，電話により臨時休業等を連絡する。
（家庭での過ごし方，翌日以降の日程等連絡）
（連絡時間の目安：６：１０～６：４０）
（３）前日判断をして，文書等で連絡をする場合もある。
（４）「警報」発令以外の場合，学校は普通の日程で始業するが，状況によっては，登校時刻変更等の連絡をする場合もある。しかし，登校に不安がある場合は，各保護者の責任により判断する。（安全確保を優先する）

2　生徒が登校している時

（１）授業短縮などの措置，および安全指導を行い，下校させる。状況によっては，学校待機とし，保護者に迎え等の協力依頼を行う場合もある。
（２）時間短縮して下校することをメールおよび電話で保護者に知らせるとともに，本校教職員が可能な範囲の下校指導にあたる。

3　土・日曜日，祝日の部活動の場合

（１）朝６時の時点（それ以降も同じ）で，広島県北部・芸北地方に大雨・洪水等の「警報」が発令されている時は，部活動は中止とする。
（２）警報が出ていない場合でも，身に危険を感じる状況があれば自宅で待機とする。その場合，事前に（または事後）部活顧問に事情を連絡する。